

## 第5章 基本構想・地区別計画の推進に向けて

### 5.1 目標年次に向けた事業推進・留意点の周知

基本構想では、「点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう」の目標のもと、おおむね10年後の令和7年度を目標年次として取組を推進することとしています。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定通り進まない事業があることも考えられることから、随時各事業者からの相談に応じ、代替案の検討を行うなど、さらなる事業推進を働きかけていきます。

また、中間評価において整理した社会情勢の変化や課題を踏まえて更新した「移動等円滑化に向けた配慮事項」について、関係事業者に周知・共有し、それぞれの事業推進の中で配慮した取組を実施していただけるよう、協力を依頼していきます。

### 5.2 バリアフリー基本構想のさらなる推進とスパイラルアップ

基本構想におけるPDCAサイクルに基づき、基本構想の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を推進します。

具体的には、引き続き地区別計画に基づく事業の進捗状況について関係する事業者毎に毎年度照会を行うとともに、目標年次の令和7年度以降は、バリアフリー基本構想の評価や改定の必要性について検討します。

また、ソフト施策等の推進の一環として心のバリアフリーワークショップの機会などを活用し、区内で実施された取組の成果を周知するなど、より多くの区民の方に参加いただく機会を設けながら、心のバリアフリー等の普及・啓発を推進していきます。

なお、地区別計画で設定した特定事業等を推進するにあたり、必要に応じて計画・設計・施工段階への区民参加などの支援を行い、より充実した事業内容となるよう働きかけを行っていきます。

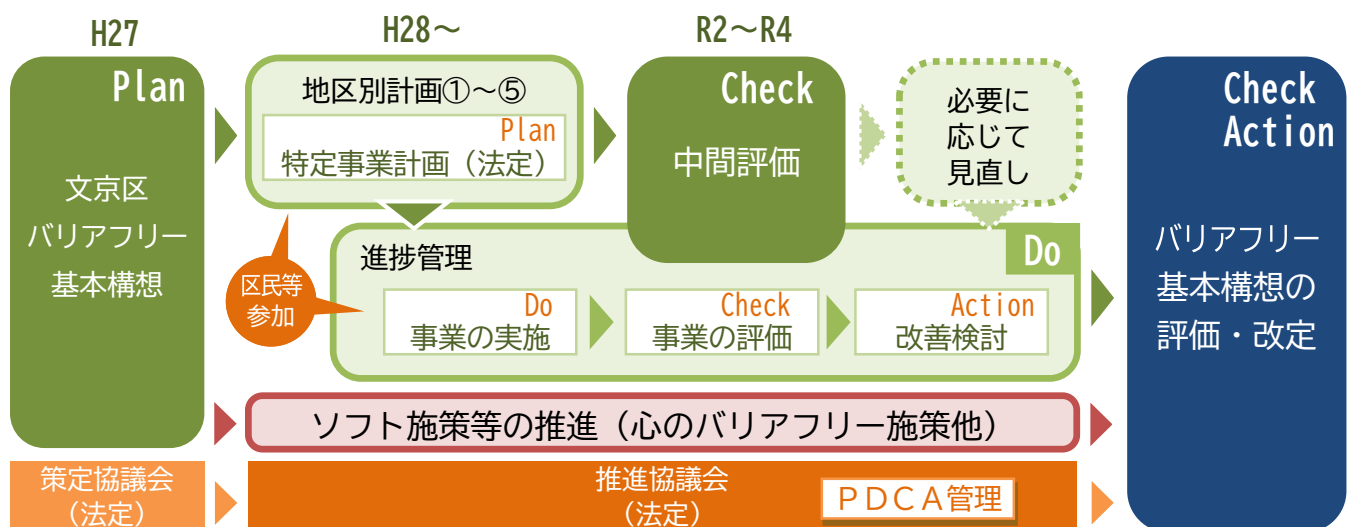


図9 基本構想におけるPDCAサイクルのイメージ